

令和2年4月22日

事業場及び受講者の皆様へ

公益社団法人 愛媛労働基準協会

GW 近接時期の講習等の中止について

4月16日に政府から緊急事態宣言の指定地域が全都道府県に拡大され、愛媛県でも新型コロナウイルス感染者の確認が相次ぎ、感染ルートが不明な例も多くなっています。

当協会は、これまで、密接な接触による感染リスクが回避できない実技講習がある講習等を6月末まで中止し、講義形式の講習等は、定員を抑制して3密を避け、体調不良な方には受講をご遠慮いただき、マスク着用、咳エチケット、手洗い等にご協力いただきながら、定期的な机等の消毒、換気等で、感染リスクを限りなく低減して開催してまいりました。

しかし、このような状況を受けて、当協会でも次のとおり、ゴールデンウィークに近接する時期に計画していた講習等は全面的に中止し、延期することといたしました。

**4月28日(火)～5月20日(水)間の
講習等は全面的に中止(延期)**

[「中止\(延期\)対象の講習等一覧」](#) 参照

既に受講を申し込まれている皆様には、個別に講習等の中止(延期)をご連絡のうえ、受講料を返金するか、延期後の講習等に充当するかのご希望をお伺いいたします。順次ご連絡しておりますので、しばらく時間をいただきますようお願い申し上げます。

なお、現時点では、5月21日(木)以降の実技講習を伴わない講習等につきましては、計画どおり開催する予定ですが、5月6日の緊急事態宣言の終了後の状況等を踏まえて判断する予定です。その際、中止期間を更に延長する等の変更がある場合にはホームページでお知らせするほか、お申込みいただいた皆様には個別にご連絡いたします。

(※8月末までの講習等の申込方法を変更(暫定措置)しておりますのでご確認ください。)

対象期間中の講習等にお申し込みをいただいた皆様、申込を予定していた皆様、送り出し事業場の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、事情をご賢察の上、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。